



344

257

特 249

557

七年十月

小麥の増殖奨励について

農林省農務局

始



特249
557

目次

一、小麥増殖の急務……………一

(一) 小麥需給の現状……………一

(二) 小麥増殖の重要性……………二

(三) 小麥増殖の餘地……………五

(四) 小麥増殖奨励の必要……………九

二、小麥増殖奨励施設……………九

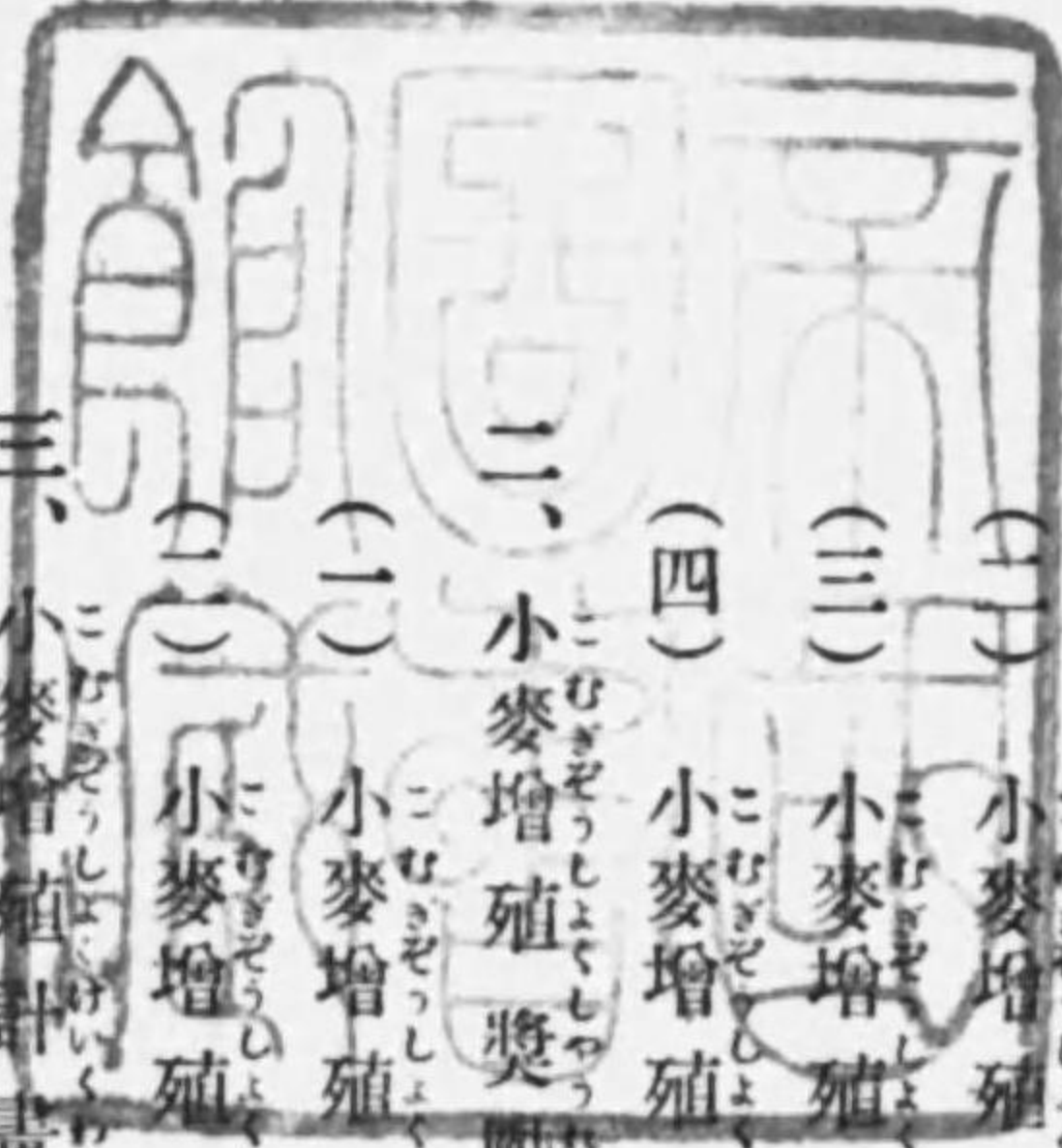
(一) 小麥増殖奨励施設の内容……………九

(二) 小麥増殖奨励上の注意……………一七

三、小麥増殖計畫の徹底……………一七

(一) 農家は小麥増殖に精進せよ……………三三

(二) 農村指導者の奮起を望む……………三七





小麥こむぎの増殖ぞうしょく獎勵じやうれいについて

農林省農務局

一、小麥こむぎ増殖ぞうしょくの急務きふ

(一) 小麥こむぎ需給じゆきよの現狀げんじやう

我が國内地わがくにないちに於ける小麥こむぎの需給じゆきよは最近年さいきんとしととも増加ぞうかの勢いきほひを示し、國民こくみんの主要食糧しゆえうじよくれうとして米こめとならんで重要じゆゑえうな地位ちゐを占めしるやう

二
になりましたが、一方供給の方を見ると遺憾ながら国内の生産が
餘り思はしくないため、毎年外國から多額の輸入を見て居るので
あります。

即ち之を昭和四年から三年間の事實について見ると、小麥の需
要年産約一千百萬石に對し國內の生産は六百二十萬石内外であり
まして、差引不足の約四百八十萬石（代金にして約五千萬圓）は
海外から輸入して居るのであります。

（二）小麥増殖の重要性

以上は最近の事情であります。小麥の需要は將來益々増加す

るばかりでありますから、若しも國內の生産を斯様な不振な状態
に捨て、置くときは將來愈々多くの不足を生じ、其の輸入のため
に一層莫大な代金を外國に支拂はねばならぬのみならず、國民食
糧の充實安定と云ふ點からしても由々しい結果を招くことになる
のであります。従つて小麥の國內生産の増加をはかることは國民
經濟上まことに重要なこと、謂はなければなりません。

次に翻つて之を農村の立場から見まするに、小麥の増殖は農業
經營の改善、農家經濟の作興上極めて重大なる意義を有するので
あります。

と云ふのは、元來我が國の大部分の農家は僅かに一町歩未滿の耕地の上で、主として家族の勞力を以て極めて小規模の農業を營んで居るのでありますから、其の經營を改善して收入を多くするには土地と勞力とを絶えず有効に利用することが最も肝腎なのであります。ところが現在の農業經營状態を見ると、先づ土地の利用と云ふ點に於ては、後にも述べるやうに冬の間休ませてある土地が相當な面積に上るのであります。又勞力の點についても、冬から春にかけては閑暇な時が相當多いのであります。故に斯様に冬の間利用せられて居ない耕地と勞力の活用をはかることは、農

業經營の改善上先づ第一に着眼しなければならぬ點であります。其の意味に於て裏作の普及擴張は極めて緊要であり、又裏作物としては小麥の如きは各方面より考へて最も重要なものゝ一に數へられるのであります。

(三) 小麥増殖の餘地

現在我が國の水田三百萬町歩餘の冬季の利用状況を見ると裏作の行はるゝは僅かに百十萬町歩に過ぎず、其の他は全く休閑の状態にあるのであります。勿論その中には氣候又は排水等の關係で利用困難なところもありますが、直ちに裏作の出来る面積が約五

十萬町歩、それから簡易な排水工事を施さへすれば裏作可能なところか約六十萬町歩を算せられるのであります。

又畑地に於ても冬の間利用せられて居ないところが相當ありますから、小麥の栽培面積を増加する餘地は決して少くないのであります。

又小麥の一反歩當りの收量にしても、最近三箇年間に於ける我が國農家の平均反當收量は一石二斗六升餘に過ぎませんが、全國三十六府縣農事試験場で普通に栽培して居る小麥の平均反當收量は一石九斗餘でありますから、一般の農家でも優良な品種を取り

入れ且つ栽培の改良を行へば、一反歩當の收量を二割や三割多くすることは決してむづかしくないのであります。

兎に角いつれにしても將來小麥の國內生産増加の見込は相當大なるものがあると云つて差支ないのであります。

(四) 小麥増殖奨励の必要

上述のやうに我が國では現に外國から多額の小麦を輸入して居る反面に於て、國內で増産をなし得る見込も相當にあり、殊に又農家としても小麦の増殖に嚮ふことを得策とする事情にあるのであります。

八
故に小麥の國內生産の増加について適當なる方策を講ずること
は農村振興の見地からは勿論、國民經濟上からしても極めて重要
なこと、謂はなければならぬのであります。

そして之等の點については政府に於ても夙に考慮を拂ひ、從來
とも小麥の増殖に關し種々施設を講じ來つたのであります。最
近に於ける國民經濟の狀勢、殊に農村の著しく窮迫せる事情は一
層その促進を必要とするものあるに鑑み、今回その増殖に關し次
に述べるやうな獎勵施設を講ずるに至つたのであります。

云ふまでもなく小麥の増殖については一面に於て有力なる獎勵
施設を行ふと同時に、他面に於て先づ農家の小麥作を有利に導く
ため價格の維持をはかることが極めて肝要なのであります。そこ
で政府は小麥増殖に關する獎勵施設の實施と同時に、内地小麥價
格維持のため今年六月關稅を改正し、從來百斤につき一圓五十錢
なりしものを二圓五十錢に引上げたのであります。従つて今後内
地の小麥相場には必ず相當の効果が期待せられるのであります。

二、小麥増殖獎勵施設

(一) 小麥増殖獎勵施設の内容

今回樹立せられたる小麥増殖獎勵施設は、先づ本年度以降五箇年を一期として、其の間に大體栽培面積に於て二十萬町歩、反當收量に於て一割五分以上を増進することにより、五箇年後に於て少くとも年額三百萬石以上の増産を目標とするものであります。其の所要經費は年額百七十餘萬圓であります。而して本施設は國に於て直接經營する事業の他は、獎勵金を交付して道府縣其の他團體をして行はしめるのであります。其の主要項目につき概要を説明すれば左の如くであります。

一、小麥優良品種育成に關する施設

小麥の優良なる新品種を育成して其の普及をはかることは小麥の増殖上缺くべからざる要件であるが、之に關しては既に大正十五年以來、小規模ながら特色ある組織の下にその施設が行はれて居るので、今回の計畫では其の組織を更に擴張充實することにしたのである。よつて便宜上從來の施設について説明すると、先づ優良品種を作るには農林省農事試験場鴻巣試験地に於て、内地は勿論世界各國から取寄せた小麥の品種を基本として人工交配による雜種を作り第三代頃まで撰抜を行ひ、次いでそれ以後の世代のものは之を全國七箇所的小麥育種地方試験地（地方農事試験場を指定し農林省より經費を交付して設置せしむ）に配付して、其の地方に對する適否を確かめつゝ、固定をはかり、斯くて出來た新品種は更に風土氣候のよく

似た最寄の道府縣農事試験場に配付して適否に關する最後の試験を行はしめ優劣を決定するのである。斯様にして出來た優良品種は農林番號を附して獎勵品種となすのであつて、現在既に農林一號より七號までの七品種を出して居るのである。

又優良種子の配給については、道府縣に於ける原種圃の經營費、並に市町村農會、農事實行組合等の經營に係る採種圃の指導監督費等に對し獎勵金を交付して優良品種の増殖普及を助成して居る。

右のうち、品種育成事業に關しては今回左の如く擴充を行ふのである。
(イ) 農林省農事試験場に於ける小麥育種事業の擴充——從來の鴻巣試験地のみでは全國的に見て優良品種の育成上技術的に缺陷があるので、同試験

地を擴張すると共に更に東北（岩手縣）、中部（兵庫縣）、西部（福岡縣）の三箇所（國立の育種場を新設する）

(ロ) 小麥育種地方試験地に於ける小麥育種事業の擴充——從來の小麥育種地方試験地七箇所（北海道、岩手縣、千葉縣、愛知縣、岡山縣、愛媛縣、佐賀縣）に對して擴張を行ふ以外更に五箇所（群馬縣、新潟縣、奈良縣、島根縣、宮崎縣）を新設する

(ハ) 小麥獎勵品種決定試験事業の獎勵——小麥育種地方試験地より配付する小麥の新品種に付道府縣農事試験場に於て最後の決定試験を行はしめる
二、小麥優良種子配給に關する施設
以上の如くして育成せられたる優良種子を普く農家に栽培せしめるには

先づ之を原種圃に移し、原種圃に於て生産したる種子を更に採種圃に移して増殖するの要があるので、右に對し左の如く獎勵を行ふ。

(イ) 小麥優良品種の原種生産獎勵——道府縣農事試験場に於ける原種圃の設置並に同上擔當專任職員の設置獎勵

(ロ) 小麥優良品種の採種事業獎勵——農事實行組合、市町村農會其の他に於ける採種圃の設置獎勵

三、小麥増殖獎勵に關する施設

(イ) 小麥増殖實行委員設置獎勵——小麥栽培の普及改良には一般農家の自奮を促すことが緊要であるから、道府縣をして各市町村數名の實行委員を選ばしめ、各地元に於ける中心機關として増殖事業遂行上の計畫、

指導誘掖等の任に當らしめる

(ロ) 小麥増殖實地指導獎勵——小麥を新たに栽培する農家及び從來から栽培して居る農家の一部に對し、技術上並に經營上の改善につき實地指導を行ひ、それ等を中心として一般農家を誘導することによつて増殖の實を擧げるため、市町村及び市町村農會に實地指導地を設けしめ、尙ほ道府縣及び道府縣農會をして之が指導に當らしめる

(ハ) 小麥増收競争獎勵——農家の小麥増殖に關する研究心を鼓舞し増殖の實績を擧げさせるため、道府縣又は道府縣農會をして増收競技會、或は團體を出品者とする増殖成績競争進會を開催せしめる
尙ほ増收競技會に於て最優秀の成績を收めたる者には農林大臣より授

賞する

(二) 小麥増殖普及宣傳獎勵——道府縣又は道府縣農會をして小麥増殖の普及宣傳上必要な印刷物の配付及び巡回指導講話等を行はしめる

(ホ) 小麥増殖地方的特殊事業獎勵——以上各項以外に道府縣又は道府縣農會をして其の地方の事情に應じて特に小麥の増殖獎勵上適切なりと認めたる特殊事業を行はしめる

(ヘ) 小麥増殖に關する専任職員の設定獎勵——道府縣に専任職員の設定を獎勵し小麥増殖獎勵に關する各般の事務に従事せしめる

四、小麥販賣統制獎勵

農會、産業組合をして小麥の販賣改善に關する事業を行はしめる。

(二) 小麥増殖獎勵實施上の注意

小麥増殖獎勵施設の内容は大體以上の如くであります、更に其の實施に當つて特に注意すべき點を列擧すれば左の如くであります。

一、小麥優良種子の普及について

本計畫の實行上、農家へ配付するに必要なだけの優良種子は前述の施設によつて生産せられることになつて居るが、さて愈々採種圃で生産した種子を農家の手に配付する段になると、従來の例によれば兎角一部の農家のみに偏すると云つたやうな憾がある。故に今後は共同採種を行ふ團

體員の十分なる理解と完全なる計畫により總ての栽培者に種子が行き互るやう、地方々々に於て適切なる手配を講ぜられたい。

一、小麥増殖奨励と他作物の關係について

裏作物としては小麥の他に菜種や綠肥作物の如く今後更にその増産を必要とする作物もあり、又大麥稈麥の如く縦へ其の消費は近時次第に減退しつゝ、あるとは云へ未だ相當の需要を有するものもあるから、小麥の増殖奨励に當つては豫め市町村農會等が主體となり農業經營改善の見地から研究を行ひ、小麥作のみに偏することなきやう土地利用計畫を定める必要がある。

殊に大麥稈麥は需給の弾力性に乏しい作物であるから、若し急激にその

生産を中止して小麥に轉換する場合は、大麥稈麥價格の不自然なる騰貴を來し、一時的には大麥稈麥の方が小麥よりも有利になるやうな現象を惹起する結果農家をして選擇に迷はしめ、結局に於て農家の不利を來す虞れが多いのである。故に大麥稈麥の栽培を急激に止めて、小麥に轉換させることは大いに戒めなければならぬ。

又是から小麥の栽培を擴張しようとする場合には稻の移植及收穫時期、水利關係等について十分に注意をすることが必要である。處によつては只慣習に依り無意味に稻の植付を急ぎ、或は收穫を遅らして小麥の栽培を困難ならしめて居る場合があり、又水利慣行を改めなければ自由に小麥の栽培の出來ぬ地方もある。前の場合には小麥と同時に稻の栽培改良

が必要であり、後の場合には地域を協定して集團的に小麥の栽培を行ひ水利の慣行を改むるが如きことが肝要である。

一、一般農事改良の機運促進について

今回の小麥増殖奨励については小麥増殖上必要な事項は殆んど之を網羅し完全に近き施設を講じて居るのであるから、之に依つて當面の目的たる小麥増殖上大なる効果を期待するは勿論のことであるが、同時に之が延いては一般農事改良の機運促進の動機となり、所謂一舉兩得の結果となることは最も望ましいのである。即ち一例を挙げれば小麥の増殖には施肥法の改善を必要とするのであるが、其の二つの方法として堆肥の増産利用を奨め其の製造に關し計畫を樹て、指導を行ふが如きは、其の

効果の及ぶところ單り小麥の栽培其のもの、改善を來すに止らないのである。本施設により小麥増殖を奨励するに當つては絶えず之等の點に留意せられたいのである。

一、小麥の販賣改善について

現在農家の小麥販賣には色々改善を要すべき點があるので、今回増殖の奨励と同時に農會や産業組合の活動により、或は共同販賣の奨励とか或は製粉會社との交渉とか、其他販賣上の改善を行ふことになつたのである。故に農家としては小麥を販賣する場合には、必ず農會や産業組合の世話で共同販賣を行ふことが必要である。

又販賣の時期については、従來農家の生産する小麥の大部分は收穫後

一、二箇月の間に市場に出廻る結果相場が下り著しく不利を招いて居る。故に今後は農業倉庫等の利用により、一時に市場に殺到するのを避けるやうにすることが最も肝要である。

三、小麥増殖計畫の徹底

(一) 農家は小麥作に精進せよ

我が國に於て小麥増殖を急務とする理由が主として國民經濟上竝に農業經營上の二點にあることは既に繰返して述べた通りであります。殊に之を現下の農村事情よりするときは一層その重要

性を加へるのであります。即ち今日の如き不況時に於ては農家に對して勞力利用に關しあらゆる機會を與へ、收入増加の途を多からしめることが最も緊要でありまして、小麥増殖の如きは其の點に於て極めて適切有效なる方法と謂ひ得るのであります。

従來我が國の小麥生産が兎角振はなかつたのは、一面價格の關係によることも勿論であります。生産技術上の缺陷が大きな原因をなして居るのであります。然るに今回の増殖獎勵に關する各種の施設により、先づ品種其の他生産技術上の缺陷を緩和する途が開かれ、又價格の點についても生産の改善と、もに生産費の低

下をはかり、且つ販賣の改善を行ふに於ては、前記の關稅の引上と相俟つて必ずや小麥の生産を有利に導くものと期待せられるのであります。

尙ほ今回の獎勵施設に基き小麥の増産を行ふ場合、價格の暴落を來すやうなことはないかと云ふ點が懸念せられるのであります。が、小麥は國際的商品であり、殊に現在我が國に於ては生産が著しく不足して居るのでありますから、三百萬石程度の増産によつて價格の暴落を來すやうなことはないのであります。其の點は内地の米とか蔬菜類等とは全然事情を異にして居るのであります。

尙ほ又將來不測の事情によつて價格が暴落するやうな場合には、價格の維持について特に考慮が拂はれ方策が講ぜられること勿論であります。

要するに小麥の増殖はひとり國民經濟の健全なる發達上重要なばかりでなく、農業經營を改善して農家の收益を増進する上に偉大なる役割を演ずるものであり、殊に最近喧ましく唱へられつゝある農村自力更生の見地からしても極めて有效なる方策たるを失はぬのであります。幸にして今回の小麥増殖獎勵施設の遂行により、小麥生産上の障礙が漸次除去せられんとするのであります。

ら、農家としては此の際大いに其の増殖に邁進せられたいのであります。

(二) 農村指導者の奮起を望む

今回小麦の増殖について徹底的に奨励が行はれるやうになつた趣旨とその施設の概略は以上の通りであります。しかし何分にも相當困難を伴ふ事業でありまして、短期間にそれだけの実績を擧げるためには農業に關係のある官廳團體は勿論、官民一致所謂總動員の觀念を以て事に當らねばならぬのであります。殊に先づ農家をして自ら奮つて増殖に精進するやうに仕向けることは本事業

の根本として特に大切でありまして、それには日常農家の間にあつて直接指導の地位にある市町村並に市町村農會技術員及び今回特に小麦増殖實行委員に選ばれた人々は勿論、一般農村の指導的立場にある人々の奮起に俟つところが最も多いのであります。何卒以上の趣旨を諒解せられ十二分の活動が願はしい次第であります。

昭和七年十月十八日印刷
昭和七年十月二十日發行

農林省農務局

東京市京橋區西八丁堀三丁目七番地

印刷者 石井精一郎

東京市京橋區西八丁堀三丁目七番地

印刷所 安信印刷所

電話京橋二四九四番

終

